

# お知らせ

## 施設利用の再開について

青森県の新型コロナウイルス感染症にかかる対応レベルの見直しと、「レベル2警戒を強化するレベル」へ引き下げとなったことに伴い、町の社会教育関係施設の利用を再開いたします。

しかし、引き続き基本的な感染防止策の継続が必要であるとされることから、感染防止策実施のご協力をお願いいたします。

### 【基本的な考え方】

三つの密（密集・密閉・密接）の発生防止とともに、徹底した感染防止対策を実施した上で利用してください。

### 【利用許可の条件】

- 三密（密集・密閉・密接）防止の徹底
- 大声での発声は控えること。（発声による飛沫が想定される場合は、マスク、アクリル板等による飛沫の飛散防止を徹底すること。）
- 感染予防に必要な物品（マスク、体温計、アルコール除菌シート、アクリル板等）は、利用者が準備すること。

【期 間】 令和4年4月11日（月） ～ 当面の間

利用申込やお問い合わせの際には、感染防止に係る対策について、各施設の担当者と協議して下さるようお願いいたします。

福地公民館、剣吉公民館、南部公民館、南部芸能伝承館（学童クラブを除く）、町民ホール、町民図書室

史跡聖寿寺館跡案内所、農村環境改善センター福寿館

B & G海洋センター、南部町民体育館、福地体育センター（弓道場）、ふるさと運動公園、ふくち運動公園、たいら運動公園